

会 議 名	赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 (第1回)
開 催 日 時	令和3年4月9日(金曜日) 午後5時45分から午後6時45分まで
開 催 場 所	港区芝浦港南地区総合支所 103会議室
委 員	<出席者> 7名 前田委員長、齋藤委員、荒井委員、坂本委員 中島赤坂地区総合支所長、近江芝浦港南地区総合支所まちづくり課長、杉谷土木課長 <欠席者> なし
事 務 局	赤坂地区総合支所まちづくり課 成清課長、渡辺係長、鎌谷係員
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長選出 5 議題 (1) 公募要項(案)について (2) 選考方法及び選考基準(案)について 6 今後のスケジュール 7 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会設置要綱 2 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会委員名簿 3 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者公募要項(案) 4 選考の進め方(案) 5 赤坂地区港区立公園・児童遊園選考基準・採点表(一次・二次)(案) 6 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者公募要項【様式集】 参考資料1 港区指定管理者制度運用指針 参考資料2 港区立公園条例 参考資料3 港区立児童遊園条例 参考資料4 赤坂地区港区立公園・児童遊園概要一覧 参考資料5 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理業務基準書 参考資料6 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理業務仕様書 参考資料7 赤坂地区港区立公園・児童遊園管理区域平面図 参考資料8 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理業務水準表 参考資料9 赤坂地区港区立公園・児童遊園の管理運営方針

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料番号対応表</li> <li>・ 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考スケジュール</li> <li>・ 港にぎわい公園づくり基本方針</li> <li>・ 港区の公園</li> </ul>
会議の結果及び主要な発言	
事務局 A委員 全委員 委員長 事務局	<p>1 開会・挨拶 (赤坂地区総合支所長挨拶)</p> <p>2 委員委嘱 (委嘱状の交付)</p> <p>3 委員の紹介 (自己紹介)</p> <p>4 委員長選出 委員長は要綱第5条第2項の規定により委員の互選により選任します。 前田委員を推薦します。 (異議なし) (就任の挨拶) 副委員長は要綱第5条第3項の規定により中島赤坂地区総合支所長となります。</p>
事務局 B委員	<p>5 議題 (1) 公募要項(案)について (公募要項(案)の説明) 赤坂地区には、プレーパークの試行というのはまだ行われていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現指定管理者もプレーパークに繋がる事業として、3ページ「(2) 提案事業」の「イ 子どもが遊び成長する環境づくり」に記載のある、子どもが遊び成長する環境づくりとして、子どもが遊べる機会を提供しております。また、令和元年度末にボランティア団体が立ち上がり、その団体にご協力いただいて運営している状況です。今回の公募要項においては、ボランティア団体はできていますが、現在の状況以上に自由な発想、いろいろな場所で提案をいただいた方が、より良い環境づくりに繋がっていくということで、このような記載としております。</p>
C委員 事務局	<p>具体的には、どの公園で実施しているのですか。 高橋是清翁記念公園で実施しております。今後展開できる場所を現在、</p>

A委員	<p>探しております。</p> <p>4ページ「(2) 提案事業」の「エ 旧乃木邸の一般公開について」に記載してある年7日程度公開というのは、建物を公開するということでしょうか。また、一般公開日以外の見学方法についても提案というのは、具体的にはどのようなイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>一般公開は、建物の中に入って見学していただきますが、一般公開日以外についても外から建物の中を見学することができます。旧乃木邸は港区指定文化財となっており、区のホームページ等にも建物の紹介などが掲載されておりますが、現地ではご案内ができておりません。例えば、QRコードを港区のホームページ等の説明にリンクさせることで、建物を見学しながら、どのような建物なのか調べられるという見学方法などを想定しております。</p>
C委員	<p>コロナの状況を受けて公開をやめたということはなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>例年5月、9月、11月に開催していますが、5月は緊急事態宣言期間中ということもあり、中止となりました。しかし、振替開催ということで、2月に開催をして、例年どおりの開催日は確保できております。また、コロナに対応した取組としては、例年360名の定員を設けておりますが、半分の180名に絞って開催しました。建物内を見学できない方については、建物の外で建物内部を撮影したビデオの上映を行い、密にならない取組を指定管理者が実施しました。このように指定管理者ならではの工夫した取組ができていると思っております。</p>
委員長	<p>他にご意見がないようでしたら、公募要項の案については決定とさせていただきます。なお、最終的な文言の調整については、委員長、副委員長に一任ということで進めさせていただきます。(結論)</p> <p>(はいの声あり)</p>
事務局	<p>(2) 選考方法及び選考基準(案)について (選考方法及び選考基準(案)の説明)</p>
D委員	<p>様式25-4「旧乃木邸の一般公開についての具体的な取組」について、旧乃木邸一般公開の部分ですが、一般公開のみではなく、それ以外の情報発信もしていただきたいということでした。現在の書き方ですと、一般公開日だけの提案が出てきてしまうと思うので、問いかけ部分に、一般公開日以外も含めてといったニュアンスがあれば、提案も出やすくなるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>様式25-4については、一部表現の工夫をさせていただきます。</p>
B委員	<p>新しくできた管理事務所の広さはどのくらいでしょうか。図面などあるでしょうか。</p>
事務局	<p>管理事務所については、平面図等ではなく4月19日に高橋是清翁記念公園にて行う現地見学会の際に具体的な仕様を説明したいと考えておりま</p>

E 委員	<p>す。また、参考資料7の管理区域平面図に、おおよその管理事務所の配置と面積を記載しております。</p>
事務局	<p>管理事務所の平米数は106.2㎡となっていますが、管理事務所の横に密閉式の指定喫煙場所が設置されています。指定喫煙場所も含めて106.2㎡ということでしょうか。</p>
C 委員	<p>こちらの面積は、副委員長のおっしゃるとおり指定喫煙場所も含めた建物そのものの面積です。指定喫煙場所自体は、管理事務所の業務とは関係ありませんが、建物として一体となっているので、このような表記となっております。</p>
事務局	<p>106.2㎡に指定喫煙場所も含まれているという理解でよろしいですか。</p> <p>はい。含まれております。また補足として、管理事務所と併設して公園トイレも設置されており、そちらの面積も含まれております。</p>
B 委員	<p>それでは、現地見学会では、管理事務所ができていて、見学や説明ができるということですね。</p>
事務局	<p>管理事務所は昨年8月に完成し、すでに運用を開始しており、現地見学会では見学ができますので、その際に詳しく説明いたします。</p>
A 委員	<p>公募要項の4ページ「(4) 職員体制」について、新しく管理事務所ができたということで、意欲的な取組や仕組みづくりなどを行ってほしいと強く打ち出すわけではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の公募では、今後の指定管理者に強く求めていることは特段ありません。現在の指定管理者が十分対応しているので、最低限の基準として、事務所には常駐してくださいということと、他施設での経験を有する管理責任者を配置してくださいということを記載しております。</p>
B 委員	<p>また、他地区と同じような職員体制の記載になっておりますが、5年前には管理事務所ができておらず、常駐することは求めていなかったのですが、管理事務所ができたことで今回赤坂地区でも他地区と同じようなレベルを求めているということですか。</p>
事務局	<p>常駐する方がいるかによって公園の雰囲気も大きく変わると思います。管理事務所ができて運用も始めているということですので、応募者から提案を受けるといったことですね。</p>
C 委員	<p>はい。そうです。</p>
事務局	<p>管理事務所は、指定管理者が主に使用しているということですね。高橋是清翁記念公園以外の公園を管理している方々も使用しているという理解でよいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そうです。</p>
F 委員	<p>公募要項20ページ「2 指定管理者候補者の選考・選定」の「(1) 指定管理者候補者の選考」「(ウ) 審査の過程において、選考委員による事業所の視察を行うこともあります」と書いてありますが、これはどこに行くのでしょうか。</p>
事務局	<p>指定管理者候補者の選考部分になるので、候補者の事業所もしくは本社</p>

C委員 事務局	<p>となります。</p> <p>今まで実施されたことはありますか。</p> <p>視察した事例はないと聞いておりますが、5年間という長い指定期間となりますし、公認会計士による分析結果等はいくまでも書面による報告書となりますので、選考委員の方が直接候補者自体を見たいという可能性があることから、このような記載としております。</p>
委員長	<p>他に特になければ、修正なしということで、選考方法並びに選考基準に関してこのとおり決定させていただきますが良いでしょうか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
事務局	<p>先ほどD委員よりいただいた様式25-4のご意見については、委員長、副委員長と相談し、文言を工夫するようにいたします。</p>
委員長	<p>その部分については、委員長、副委員長で調整したいと思います。それも含めて了解ということで進めさせていただきます。(結論)</p>
	<p>6 今後のスケジュール (今後のスケジュールについて説明)</p>
	<p>7 閉会</p>

会 議 名	赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 (第2回)
開 催 日 時	令和3年6月21日(月曜日) 午後5時45分から午後6時45分まで
開 催 場 所	港区芝浦港南地区総合支所 103会議室
委 員 員	<出席者> 7名 前田委員長、齋藤委員、荒井委員、坂本委員 中島赤坂地区総合支所長、近江芝浦港南地区総合支所まちづくり課長、杉谷土木課長 <欠席者> なし
事 務 局	赤坂地区総合支所まちづくり課 成清課長、渡辺係長、鎌谷係員
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果について 3 議題 (1) 第一次審査通過事業者の決定について (2) 第二次審査について 4 今後のスケジュール 5 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 財務状況分析等報告書(赤坂地区港区立公園・児童遊園) 2 資金計画分析報告書(赤坂地区港区立公園・児童遊園) 3 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 第一次審査 採点結果集計表 4 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 第二次審査 選考基準・採点表 5 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 第二次審査方法について 6 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 会議録(第1回) 参考資料1 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者 申請書類・計画書類
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会 (委員長挨拶) 2 財務状況等分析結果について (公認会計士の紹介)

委員長	財務状況等分析については、平山公認会計士からご報告をお願いします。
公認会計士	<p>財務状況分析については、財務規模、収益性、安全性、資金分析、成長性、リスク要因の6項目を検討した結果、事業者A1、A2、A3すべてが「可」と評価しました。</p> <p>資金計画分析については、資金・収支計画の正確性・安全性、収支見込みの妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性、人件費水準の妥当性の6項目について検討した結果、事業者Aは総合評価を「A」と評価しました。</p>
委員長	<p>よろしければ、ご報告いただいた内容を財務状況分析、資金・収支計画分析に関する評価といたします。(結論)</p> <p>(はいの声あり)</p>
	<p>3 議題</p>
事務局 委員長	<p>(1) 第一次審査通過事業者の決定について (第一次審査結果について説明)</p>
A委員	<p>第一次審査結果の審議にあたり、採点結果の評価したポイント等について、各委員より講評をお願いします。</p>
B委員	<p>生物多様性プランと連動した管理について、もう少し伺いたいと思いました。また、公園ノートという取組は非常に評価できると思いますが、蓄積したデータをどのように活用していくのかを伺いたいです。地域住民と協働をしているようですが、ご意見・ご要望をどのように反映しているのかを伺いたいと思いました。障害者雇用について、旧乃木邸公開の際にシルバー人材センターのガイドがいらっしゃいますが、リカレント教育についてどう考えられているのかを伺いたいと思いました。事業運営に関しては、SNS等について記載がありますが、提案内容に具体性が欠けているため、追加の説明を伺いたいと思いました。旧乃木邸の公開日以外の提案にオリジナリティがないと感じました。また、各公園の特性を生かした自主事業の在り方については、補足説明が必要という印象を持ちました。</p>
B委員	<p>評価したポイントとしては、日常的なコミュニケーションを積極的に実施していくという記載があり、好感が持てます。顔の見えないところで取るアンケートなどの意見と、実際にヒアリングをして聞いた声とでは、質が全く異なるので、この取組は実施していただきたいと思い、評価しました。イベント実施時に参加者と直接コミュニケーションを図る点も是非実施していただきたいと思います。シルバー人材センターを活用した旧乃木邸ガイドについては、同じようなテーマと場所で活動している一期一会プロジェクトとの連携が期待できるかについて伺いたいと思いました。プレーパークの展開については、赤坂パークスクラブなど区民に協力・連携を仰ぐときに、区民、事業者、区役所の方が一緒になった研修などをぜひ実施していただきたいと思います。また、自主事業</p>

<p>C委員</p>	<p>についてはメニューがたくさん書いてありますが、外部委託先や協力会社があるのか伺いたいと思いました。</p> <p>全体的に要点が押さえられていて、効率的な運営をしようとしているという印象を受けました。特に、会計としては、研修を自社で実施することや、物品の集中購買、外注業務をなるべく短期化するなどの工夫が記載されており、費用の面についても意識していることが見受けられました。受託経費見積りでは、その他経費の中の本部の人件費についても具体的に記載されており、金額的にも極めて高いという印象も受けなかったもので、数字の面でいうと安定かつなるべく効率的にという点を意識していると感じました。運営面では、聞き取りアンケートなどを能動的に実施するという取組が記載されており、実際にそれを反映した事業運営の実績もあると書かれているので、機動力もあると感じました。全体的に、基本的な考え方に記載のある、効果的かつ効率的な管理運営について、わかりやすく表現されている印象を受けました。</p>
<p>D委員</p>	<p>これまでの実績を踏まえて、現状をしっかりと把握した提案がされており、非常に安定してできる提案であると思います。ただ、総合的に言うともっと新たなものを実施してほしいと思いました。</p> <p>基本的な考え方で、地域と連携・協働して、地域に根付いた活動を着実に進めること、パークマネジメントの実践、プレーパークの展開をさらに推進していくということが示されていて、評価できると思います。複数の公園等を効率的で効果的に管理するための考え方と取組では、事業者の代表団体、構成団体が地元の事業者ということで、非常に強みを生かした人員と資材投入がされていると思いました。具体的には、公園ノートを取り入れてデータ管理、蓄積、分析を共有しながら管理をするという提案も評価できると思います。</p> <p>また、長期的な視点に基づいて、調整して一括発注等も視野に入れており、具体的に示されているところは良いと思います。また、再委託関係については特殊なもの以外は再委託をしないということも内訳を見ると分かります。シルバー人材センターに委託をしているところは評価できます。自然と親しむ環境づくりについては、樹木の偉大さや生きているということを実感できるような工夫した提案がされているところに非常に期待したいと思います。自主事業については、公園の特徴を捉え地域と連携したイベントの開催を現在されていますが、今後も期待したいと思っています。</p>
<p>E委員</p>	<p>目白庭園の指定管理者をしており、赤坂地区でも似たような施設があるので、有効に力を発揮してもらえると感じました。旧乃木邸の一般公開に関する提案については、少し平凡でがっかりした部分もありました。しかし、全体的には現指定管理者というところで、目の行き届いた提案がされており、やや優れているという印象を持ちました。現指定管理者であるので提案は現時点で実現してほしい内容であると感じました。</p>
<p>F委員</p>	<p>管理運営については、基本的なところは押さえられた提案であり、地</p>

	<p>域性を捉え、今後の基本的な考え方は示されているところを評価しています。事業運営については、現指定管理者ということもあり、非常に工夫をしながら、いろいろな視点を持ち提案されていますが、これをもう一歩進めてどう展開できるか、また、地域団体との交流や生態系の保存に関しては、特に地域とどう向き合い、リードしていくのか聞いてみたいのです。修繕計画の策定については、基本的な計画は区にあり、それをさらに充実させるという意味で記載されているかと思いますが、どのようなイメージなのかを具体的に示していただきたいと思います。特に事業運営については、十分な評価（概ね4）とさせていただきます。</p>
G委員	<p>継続事業者ということもあり5年間の自信が随所にみられるということと、自信を持ちながらも謙虚に資料をまとめているという点では好感が持てます。一方で、各公園の管理に関しては実施していますが公園内で完結しています。地区全体の公園を受けるので、地区全体としての動きと連動した公園の在り方などの提案があっても良かったと思います。</p>
B委員	<p>評価ポイントではありませんが、提案書を見て気が付いた点を述べておきます。マナー啓発として看板をあげてありますが、看板については、指定管理者がそれぞれ作成しているものでしょうか。港区で統一されたものがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>港区から事業者につけてくださいとお願いするものもあれば、事業者が維持管理上、必要で啓発をしているものもごございます。看板は基本的に事業者が準備しております。</p>
B委員	<p>統一した方が良いものもあるかと思いました。また、事業者に工夫いただきたいのが、表現を禁止ではなく、自分もそのようにしたいと思えるようなポジティブな内容のマナー啓発があるとよいという感想を持ちました。</p>
委員長	<p>意見交換を踏まえまして、自身の採点に関して振り返る時間を設けますので、変更される場合はお手元の原本に朱書きで修正をお願いします。評価を変更することもできますが、このままでよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>(はいの声あり)</p> <p>それでは、これで第一次審査の評価を決定します。(結論)</p> <p>(はいの声あり)</p>
委員長	<p>一次審査通過者の決定に移ります。ここでまず、第一次審査の方法について確認したいと思います。第1回選考委員会において審議しましたが、各委員による採点の総合計点と、財務状況に関する評価に、各委員の意見を加味して、事業者の第一次審査通過としています。</p>
事務局	<p>それでは最終的な総合計点と財務状況の評価について確認したいと思いますので、事務局からお願いします。</p> <p>A事業者の財務状況について「可」の評価となっております。また、総合計点は1074点で1,400点満点の76%の得点を獲得しております。</p>

委員長	<p>一次審査通過事業者は採点が6割以上の得点を獲得した事業者となっています。このため、赤坂地区の応募事業者は、一次通過の要件を満たしているため、第一次審査通過者と決定します。(結論)</p> <p>(はいの声あり)</p>
事務局 委員長	<p>(2) 第二次審査方法について (第二次審査方法について説明)</p> <p>特にご意見がないようでしたら、第二次審査の方法を決定してよろしいでしょうか。(結論)</p> <p>(はいの声あり)</p>
事務局	<p>4 今後のスケジュール (今後のスケジュールについて説明)</p> <p>5 閉会</p>

会 議 名	赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 (第3回)
開 催 日 時	令和3年7月5日(月曜日) 午後4時30分から午後5時30分まで
開 催 場 所	港区芝浦港南地区総合支所 103会議室
委 員	<出席者> 6名 前田委員長、齋藤委員、荒井委員、坂本委員 中島赤坂地区総合支所長、近江芝浦港南地区総合支所まちづくり課長 <欠席者> 1名 杉谷土木課長
事 務 局	赤坂地区総合支所まちづくり課 成清課長、渡辺係長、鎌谷係員
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査 (1)プレゼンテーション (2)ヒアリング 3 議題 (1)第二次審査の評価について (2)指定管理者候補者の決定について 4 今後のスケジュール 5 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 第二次審査 選考基準・採点表 2 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 第一次審査・第二次審査 採点結果集計表 3 第二次審査 プレゼンテーションシート 4 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者候補者選考委員会 会議録(第2回) 参考資料1 赤坂地区公園・児童遊園指定管理 第二次審査 質問項目(案)および事前確認事項について 参考資料2 赤坂地区港区立公園・児童遊園指定管理者 選考スケジュール
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 (委員長挨拶) 本日は、杉谷委員が欠席のため第二次審査の合計点が700点から600点に総合計点が2,100点から2,000点に変更となります。

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

## 2 第二次審査

### A事業者

(1) プレゼンテーション

(2) ヒアリング

A委員

独自台帳、公園ノートの運用について、区との連携を行い、改善やチェックが入るかと思いますが、具体的な体制についてお聞かせください。また、旧乃木邸の活用についてですが、現状からどのようなバージョンアップをされる予定なのかお聞かせください。

A事業者

独自台帳や公園ノートの体制についてですが、基本的に独自台帳には職員が日常の巡回をして気付いた公園の異変や異常、危険個所を書き込みます。公園ノートには、協力会社が作業中に気付いた異変や公園利用者、地域住民が気付いた異変を集約します。公園ノートに集約したもののから、ハザード面で危険に繋がるものを公園台帳に記載していきます。また、独自台帳を基に巡回点検を行うことで、予防保全に努めると共に、危険個所の洗い出しを行い、利便性向上の観点から修繕計画を立て、区と情報共有するという体制になります。

旧乃木邸のバージョンアップについては、一般公開時に配布する旧乃木邸カードの英語版の作成を計画しています。現状、公開時には、海外の方もいらっしゃるっており、英語対応することで、広く歴史を発信できる旧乃木邸公開に繋げていきたいと考えています。

A委員

1点目の体制についてですが、区との連携体制というのは、現状、万全な体制ではあるが、改善し、より良い体制を築いていくということですか。

A事業者

はい。改善しながら行っています。

B委員

みんなが主役になれる公園づくりというテーマはとても良いと思いますが、みんなが主役になれるということは、ステークホルダーの方たちがたくさんいて、その方たちを取りまとめるためのノウハウが必要だと思います。その点について、専門家からアドバイスを伺い、研修を行うということですが、具体的にどのような研修をこれまで行って、今後どのように実施していくかお聞かせください。

A事業者

研修としては、以前、高輪地区で開催されているプレーパークに職員が参加しました。高輪地区では、参加者が主体となって運営しており、運営方法や安全管理について学ばせていただきました。今後については、指定管理者の各企業で業務上関わりのある専門家と繋がりができつつありますので、各企業が連携することで指定管理者が専門家と繋がり、管理者もレベルアップしていきたいと思っています。

C委員

経費についての質問です。現指定管理者ということで、現状の指定管理業務を前提として検討されたかと思いますが、今回見積りを行うに当

A事業者	<p>たって経費削減について意識されたところがあればお聞かせください。</p> <p>大きなところでは、私どもが専門としている植物管理についてです。これまで5年間の管理を通して、14園まとめて維持管理することや企業努力により、経費削減に努めました。</p>
C委員	<p>ありがとうございます。その他に、ここは検討したというものがあればお聞かせください。</p>
A事業者	<p>現指定管理者として5年間を通して問題点・改善点は見つかってきておりますので、維持管理業務においては、14園一体としてより効率的な工程とすることで、人件費の削減に取り組んでおります。</p>
D委員	<p>計画書類の中で、目白庭園について記載がありましたが、目白庭園でのどのようなノウハウが、こちらの次の指定管理業務に活かせるとお考えでしょうか。</p>
A事業者	<p>目白庭園は、日本庭園が売りで毎年ライトアップを行っていますので、ライトアップのノウハウを学び、高橋是清翁記念公園の事業に活かしていきたいと考えています。また、目白庭園には貸室があり、より利用者と近い距離で日常業務を行っていますので、接遇面でも学ばせていただいています。</p>
E委員	<p>現指定管理者として今まで事業をしてくださったかと思いますが、赤坂ならではということ踏まえて、皆さんの強みや抱負を教えてください。</p>
A事業者	<p>まず、赤坂は歴史ある地域だということとそれに対して歴史を伝えたいという住民が多いところが、特徴だと思います。現在、一期一会プロジェクトと、立ち上げ当初から活動しており、歴史を伝える活動を一緒にさせていただきました。歴史を伝える部分では、私どものノウハウが足りない部分もあるので、地域団体の方々からノウハウを教えてください、今後は強みとしていきたいと考えています。また、利用者懇談会などで地域の方からお話を聞く機会があります。いただいた意見を積極的に取り入れながら、地域の皆さんと密に連絡をとって運営しているところは強みであると考えています。</p>
F委員	<p>他には、赤坂の公園立地状況として、赤坂御用地など多様な生物がいる豊かな生物供給地が近くにあり、植栽関係については経験が豊富なため、生物多様性やエコロジカルネットワークを意識した植栽作りをさらに進めていきたいと思っています。</p> <p>生物多様性について、赤坂御用地を含めて周辺に大きな公園がある一方で、管理している公園は規模が小さいことから、周辺の公園との連携を教えてください。また、旧乃木邸について、一般公開日以外に利用していただくためのこれまでとは異なる取組をお聞かせください。</p>
A事業者	<p>生物多様性の連携については、最も大きい公園でも高橋是清翁記念公園であり、規模は小さいと実感しています。生物が生息する場所としては厳しいですが、日々様子を観察していると、鳥や昆虫の飛び石状の移動手段として利用されています。そのため、生物を意識した植栽管理を</p>

	<p>続けていくとともに、生物は住んではいませんが、移動する生物が一定数いるため、鳥の観察体験や昆虫採集など子ども向けのイベントを実施することにより連携が可能だと考えています。</p>
F委員	<p>今、具体的に子ども向けのそういったイベントは実施していますか。</p>
A事業者	<p>ネイチャーゲームの協会の方に来ていただいて、自然と遊ぼうというイベントを実施しています。</p> <p>2点目の旧乃木邸の件ですが、教育の場として一般公開時以外での活用を考えています。実際にこれまでも会場にいらした学校の先生にお声がけしましたが、実現することはありませんでした。今後は、ホームページに掲載することで、意見を聞き、小学生が見学できる教育の場として活用していきたいと考えています。</p>
F委員	<p>新しい管理事務所を使用するようになってから、組織体制に変化はありましたか。もし変えていく場合、今後どのように使いたいかということもお聞かせください。</p>
A事業者	<p>組織体制については、大きな変化はございません。今後についても、組織体制の変更は考えていませんが、お客様への意見収集の場として意見箱を設置しているので、意見を伺える場所を広く周知していく取組をしていきたいと思っています。</p>
E委員	<p>意見箱のことが出ましたが、情報収集、情報発信をリアルタイムにしていくと提案がありました。具体的にリアルタイムとはどういうものがあるのか教えてください。また、情報収集は基本的には意見箱になってしまうのかも聞かせください。</p>
A事業者	<p>情報収集としてはまず、アンケートがありますが、紙媒体になると書いていただいて集計することでタイムラグが出てしまいます。そこで、提案している公園ノートを利用することで、公園にQRコードを設置し、利用者に読み込んでいただくと、ソーシャルメディアに投稿するように情報が集まり、リアルタイムで情報収集ができると考えています。発信については、リアルタイムという面ではホームページになります。これは、英語版も作成予定ですので、より広くリアルタイムで発信できると思います。また、ソーシャルメディアでも狙いを絞った発信をしていきたいと思っています。ただ、ホームページやソーシャルメディアは見られない方もいらっしゃるので、より地域に密着した手法として紙媒体も変わらず使用していきます。紙媒体では、幼稚園や小学校に直接配布することで、関係性を築くことも引き続きしていきたいと思っています。</p>
B委員	<p>子どもの遊び場づくりについて、ボランティア団体の自主的活動を目指して計画的に取り組むということですが、5年間で具体的にどのようなことが実現できそうでしょうか。</p>
A事業者	<p>現在、一緒に活動しているボランティア団体の方々は自分たちで運営をしていきたいという意欲のある方々です。そのため、具体的に目指している形は、この5年間で団体が自ら運営し、自主的にイベントを主催することを考えています。現状は、スタッフを広く集めることに取り組</p>

F 委員	<p>んでいます。</p> <p>単体の公園を管理するという考えではなく、地域全体の公園を管理していくということは、公園を通して地域との繋がりが発生していくと思います。これらの繋がりを踏まえて、新しい公園の使い方や新しい提案を利用者からもらうのはもちろんのこと、皆さんから働きかけをして公園をうまく使ってもらう、こんな使い方もあるんですよということが提案できると良いと思いますが、何かお考えがあれば教えてください。</p>
A 事業者	<p>遊具がたくさんある公園や自然が多くある公園など各公園の特徴があるため、遊具がある公園では具体的な遊び方を SNS や掲示板で発信していきたいと考えています。また、自然が多くある公園では、生物や生態系について学ぶ場として活用していただけるよう環境を整えていきたいと思っています。</p> <p>(ヒアリング終了)</p>
委員長 事務局	<p>3 議題</p> <p>(1) 第二次審査の評価について</p> <p>採点集計の結果について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第二次審査の評価についてご報告いたします。前面のモニターをご覧ください。採点を集計した結果、第二次審査合計点は、600点満点中478点でした。なお、この評価につきましては、この後ご審議いただく中で、変更させていただいて構いません。</p>
委員長	<p>それでは、審議に入ります。プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、印象に残った点や評価について講評を各委員からいただき、審議したいと思います。いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>プレゼンを伺って、これまでの事業の継続性という観点では評価できると思いました。一方で、さらに新しい提案があまり見られなかった点で、将来性を低くしましたが、もう少し新たな提案を見せてほしかったという印象を持ちました。</p>
B 委員	<p>住民が主役として、公園管理事業者はそのサポートをするというコンセプトが全ての提案に渡ってきちんと書かれているところを、非常に評価しました。公園管理者が住民参加に踏み出していることは、意欲的で新しい取組であると思います、評価しました。また、旧乃木邸の具体的な展開については見えにくかったと思いますが、一期一会プロジェクトとの連携による新しい展開に期待したいと思います。</p>
C 委員	<p>基本的に計画書類で受けた印象そのままの好印象でした。経費について質問した際、明確な回答を求めている訳ではないですが、植栽管理と人件費という金額的に大きい部分を即座に答えてくださったことで、現場の方が適切に見積りしているという印象を受けました。その点については、良いと思いました。</p> <p>将来性の観点では、施設長予定者の方が年齢的にも若く、現副所長として令和2年4月からの1年くらいの従事になるかと思っていますので、期待したいと</p>

D委員	<p>思います。緊張されていたような気はしましたが、質問をすればお答えいただいたので、今後どんどんやっていただけるのではないかと思います。</p> <p>安全管理については、当たり前の仕事振りと受け取れました。現行の水準を基準に評価をしたので、評価は厳しくなっているかもしれません。また、質問した時に、目白庭園の現行指定管理者としてこちらに活かせることを聞いたときに、ライトアップと接遇という2つのお答えをいただきましたが、ライトアップだけというのは寂しかったし、接遇は目白庭園に限らずどこでも住民に対しての接遇は出てくるので、もう少し違う答えを期待していたところは残念だと思います。</p>
E委員	<p>今日の発言の中では、新たな工夫が弱いと感じました。安全対策については、一次審査では普通の評価としていましたが、今日の発言の中で公園ノートや独自台帳を活用することを説明されていたので、安全対策ができることと評価しました。施設長予定者、副施設長予定者の方は緊張していたかと思いますが、それぞれのスキルは活かしていただけることを期待して評価しました。</p>
F委員	<p>年齢的に若い方々であり、意欲的にやってもらえる意気込みを感じました。そういう意味で、現在の管理も不可なくやっておられるということも踏まえると堅実にやっていただけたと思います。ただ、今後、もう少しアイデアが出てきてもいいのかなと思いますが、それは、裏腹な部分もあるため、まずは堅実に管理を行うという点で、この評価が妥当だと感じています。</p>
委員長	<p>ただいまの議論を踏まえまして、評価が変わるということはありませんでしょうか。各々の評価はそのままということですので、よろしければ第二次審査の評価を決定ということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">(はいの声あり)</p> <p>それでは、第二次審査の評価を決定します。(結論)</p>
委員長	<p style="text-align: center;">(2) 指定管理者候補者の決定について</p> <p>続きまして、『指定管理者候補者の決定』に移ります。</p> <p>これまでの審査の評価を踏まえて、当委員会としての候補者を選考いたします。それでは、2回の審査の総合計点について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第一次審査及び第二次審査の得点についてご報告いたします。採点を集計した結果、第二次審査の合計点は、600点満点中478点、第一次審査の点数と合計すると、2000点満点中1552点でした。</p>
委員長	<p>それでは、審議に入ります。第一次審査や第二次審査にて、各委員より講評いただいていたと思いますが、追加で評価できる点や期待できる点、気になる点があればコメントとして付け加えたいと思います。いかがでしょうか。</p>

特にございませぬようでしたら、各委員にいただいた講評を選考理由とさせていただきます。

総合点数とただいまの審議を踏まえまして、A事業者を候補者と決定としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、A事業者を候補者として決定します。(結論)

事務局

4 今後のスケジュール

(今後のスケジュールについて説明)

5 閉会